

1. 件名：「リサイクル燃料貯蔵株式会社による使用済燃料貯蔵施設に関する設計及び工事の計画の認可申請に係るヒアリング（1）」

2. 日時：令和3年3月12日（金）10時00分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁 10階会議室（TV会議により実施）

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 核燃料施設審査部門

石井企画調査官、古作企画調査官、上石安全審査官、尾崎安全審査専門職、田口安全審査専門職

原子力規制部 専門検査部門

早川上席原子力専門検査官

リサイクル燃料貯蔵株式会社

貯蔵保全部長 他16名

5. 自動文字起こし結果：別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こしによるものであり、誤りを含む場合があります。

6. その他：

資料1 リサイクル燃料備蓄センター設工認申請について（案）

資料2 リサイクル燃料備蓄センター設計及び工事計画認可申請書（補足説明資料）（案）

資料3 設工認変更申請書（分割1回目）説明資料提出及び説明スケジュール管理表（案）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:00	それでは RFS の設工認に関するヒアリングをさせていただきたいと思います。まず最初に RFS のほうから本日資料の
0:00:13	どういったものがあるかっていうことと、あと
0:00:18	生産介護に向けた説明資料があるかと思しますので、そちらの概要ですね、簡単にご異議ないぐらいで御説明いただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。
0:00:35	はい、RFS東京事務所の斎藤でございます。まず
0:00:43	23 日の審査会合の説明資料としまして、パワーポイントの資料がございます。
0:00:54	それと、本日は、こちらの応答への準備をしておりますのが第 1 回の申請書
0:01:05	それから、
0:01:11	だから、
0:01:13	それから補足説明資料として掲出したものをそれから
0:01:23	常備資料として提出しました様式六と様式七、
0:01:30	はい。
0:01:32	主な資料としては以上でございます。
0:01:36	それで説明ですがこちらについては 23 日の概要の説明ということで簡単に説明させていただければと思います。
0:01:50	よろしいでしょうか。
0:01:52	はい、お願いします。
0:01:54	はい。まず表紙の次に目次になります。目次としては、これまでの当初申請に至るまでの経緯、それから申請の全体計画といたしまして、申請の基本方針とそれから進め方、
0:02:15	それから三番として、第 1 回の申請内容ということで申請の対象の設備いいに関する説明、それから申請書でどういった説明をするかという説明の方針、
0:02:30	それから、審査の進め方、これ 9 月 30 日の規制庁ペーパーでございますが、こちらの進め方を踏まえた対応といった構成になってございます。ページめくっていただきましてええと経緯のところはちょっと割愛させて、
0:02:48	空きます。次のページ 3 ページでございますが、こちらへと申請の全体計画といたしまして、申請の基本方針で POS はこれはこれまでいろいろな設備が対象になっているので、一旦取り下げて変更申請を新たに行うと。
0:03:06	cポツのほうで、こちらは効率的合理的に説明をするため類型化をいたしますっていうふうな話、それからデポジットして
0:03:18	もともとの既認可の検査記録を活用するということが記載されております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:24	それから4ページ目でございますが、こちらの審査の進め方といたしまして、こちらでは第1回、第2回に分割しますと、第1回は工事を優先して実施主体電気設備で第2回、その他の設備をすべて実施すると。
0:03:43	というようなことが書いてございます。それから5ページのほうが向性が方法で第1回、第2回の
0:03:54	申請の工程、それからネット設置工事の概略構成、こちらのほうをスケジュールとして示してございます。
0:04:03	次に6ページ、7ページが第1回の申請の対象設備のことが書いてございまして、6ページ目が設備構成へということで、こちらは技術基準の第23条に基づく予備電源。
0:04:21	の方が対象になってございます。当設備の内訳としては下の表にございまして、その他使用済燃料貯蔵設備の附属施設の中の予備電源等というふうな形になってございます。
0:04:36	それで、設備の構成としては右側の図にくくってありますが、別途、
0:04:44	権限としても停電電源装置共用無停電電源装置、それからコン社
0:04:51	そのほかにはですね、外部電源系統から受電する6.6kVの
0:04:58	非常用母線へそれから提案、
0:05:02	それから各母線とケーブル等から構成されていると言ったようなことが期待されてございます。
0:05:09	それで、7ページのほうが、設備の機能といたしまして、通常時、
0:05:18	設備の機能、それから、全喪失時AEDの
0:05:23	機能といたしまして盛り上げ電源装置から監視して欲しい。それから影響用務定例装置から屋内のコアと
0:05:34	電気を供給すると、さらに徹底等供給時間を超える場合伝承活用するといったことが記載されてございます。
0:05:43	で、左下の図が主な配置と。
0:05:46	そんなことで、と電源車については、外部電源喪失時には、
0:05:51	移動して不可分で書いてございます。
0:05:56	続きまして8ページでこちらが設定方針ということで、ここに概略が書いてございまして、まず(1)といたしまして、審査の進め方に基づきまして、主要な事項の明確化。
0:06:12	それから説明を合理化といった形で技術基準への適合性を説明すると言ったことを記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:20	それから(2)といたしまして、当金庫で申請の全体像を示すということで、今回は電気設備の申請でございますが、舗数dポツとして、すべての申請項目、それから、2ポツとして、事業変更許可の内容と整合した。
0:06:38	共通の基本設計方針のほうを記載するといったことを書いてございます。
0:06:45	9ページ目につきましては、主要な説明の明確化というふうなことで、四角で囲ってございますが、そのような四つの設備の抽出の技術基準の各条項への対応、それから、
0:07:00	品質マネジメントシステムに基づく品質管理方針、それから、一般産業医工業品に関する公開や、
0:07:12	公開に関する基本方針を提示。
0:07:15	それから初回申請において、全体計画をしますと言ったことが求められておりました、それに基づいてぽつからDコースAの内容を
0:07:27	記載しているということになってございます。
0:07:33	10ページ目が、そのうちの舗数申請最小の網羅的な抽出の整理ということで、こちらについては、図面のいろんなイトウで設備を網羅的に抽出して、
0:07:48	それを表にございますように抽出した結果で、それに対しての技術基準規則の関係性を整理してございます。
0:07:59	次のページ、11ページでございますが、こちらにつきましては、全般的な品質管理方針の明確化と、いうふうなことで、これは品質
0:08:11	保証規程への方を制定いたしまして、それに従って具体的に進めていくということで、12ページにはプロセスの概要とそれから文書体系の方が理解されてございます。
0:08:29	13ページでございますが、こちらについてはすでに御指摘いただいているところでございますが、一般産業用工業品の更新や部品の交換等の基本方針を示すことというふうなことがございまして、
0:08:44	電気設備に関する方針のほうを記載してございます。
0:08:50	これは二つのポツにありますように、電車の点検を2回、それから母線、A-Aと点検清掃を4年に1回というふうなことで、点検を行うと。
0:09:06	いうことでこれを結果を踏まえて更新や部品の交換時期を定めるというふうなことにしてございます。
0:09:13	こちらにつきましては、
0:09:16	今後、補正等に対応させていただくというふうなことで今回はご指摘を踏まえてこのパウポのほうには記載してございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:09:26	それから 14 ページのほうがええと審査の進め方を踏まえた対応のうちの分割申請での説明事項の明確化ということで、下に括弧Aから括弧してそれから第 2 回申請での説明事項要件と、
0:09:41	いうふうなことで記載してございますが、こちらを右の表のように整理してございます。
0:09:50	こちらの第 2 回申請以外のものについては、今回説明を行う記載されているものというふうなことになります。
0:09:59	で、サポートスパンがそのうちの
0:10:04	委員から出向の内容を具体的に記載したものでございます。
0:10:09	それから 16 ページ。
0:10:11	こちらについては、説明の合理化。
0:10:15	いうふうなことで、
0:10:19	三つのまりますやりますが、こちらが重複しないようにするというと重要度に応じた審査を行うということと類型化した上で各累計噴火人類型を代表する堰等について審査を行うと。
0:10:36	いうふうなことで、下のFPのようなことを対応として挙げてございます。
0:10:43	次のページ、17 ページ、こちらはFについてでございますが、順位あるようなフローに基づいて重要度の分類をして広域的に説明をするというふうなことで、今回建設について赤字のほうでフローのほうを示してございます。
0:11:03	それから最後のページでございます。18 ページになりますが、こちらのほうに電気設備への重要度に応じた技術基準への適合性を説明するための必要な事項とそれを
0:11:20	フロー図のほうを載せておまして、このフロー図については共通化して類型化して記載するというのでこちらを合理的に説明するためにこういったことを待ってございます。
0:11:34	非常に簡単ではございましたが、
0:11:38	本日の説明資料の案としては以上でございます。
0:11:43	以上です。
0:11:46	御説明ありがとうございますとの関係でちょっと田畑の今の委員会決定と最後の資料というスケジュール感等についてのコメントがあるかと思しますので、お願いします。
0:12:05	規制庁の位置ですと、最初にちょっと不公正感のところを聞きたいんですけども、前回の審査会合で提供側のほうからスケジュール感を確認したときに、あれフェイス側で当初第 1 回目の申請が

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:23	確か2月初めで2回目が3月末という形で整理されたかと思うんですけども、今回まず一括申請が遅れてしまった、その原因というのはどういうふう に分析しているのかというのと、今後はそういう状況を踏まえて、今、
0:12:42	明日のスケジュール感では明確に何月というのは書いてないんですけども、今のこの図面から見ると、4月中ぐらいをそちらとしては考えているのかな と思うんですが、その辺、その辺のスケジュールをどうやって守っていかって いうところの状況をまずお伺いしたいんですけども、
0:13:06	はい。等で配布する燃料貯蔵サイトウでございます。まず1回目の申請を2 月標準としていたところが2月の下旬になってしまったというふうなところでご ざいですが、こちらについては、
0:13:23	結構人の第1回の申請書を作成するにあたって、合理的に説明をする等々の 内容を
0:13:37	整理するための時間Aにかかってしまいました。ということで若干、この時間で
0:13:47	時間がかかってしまったというふうなところでございます。従いまして第2回の 申請、こちらは4月9を目標に今策定しようとしてございますが、第1回を申 請するまでにいろいろ御指摘いただいたような内容について、
0:14:05	反映したもので準備を進めて参りますので、そういったことで、スケジュール間 に遅延が生じないように対応していきたいというふうにご考えてございます。
0:14:20	以上です。
0:14:21	規制庁のイシイですか前回の審査会合においても、そのスケジュール感を適 切に守るようになっていうふうな形でご出席楽しさ指摘をしたときに、と自然的リ ソースの話もあたりしたんですけども、そういう意味でリソース的には補強を して、今回対応したけれども、可能性
0:14:41	時間がかかったということで、
0:14:45	はい、リサイクル燃料貯蔵東京事務所サイトウでございます。審査会合のとき にですね、1名増強をすると、専任化して増強するというふうなことで実際に思 って本社側のほうで1名増強してございます。
0:15:02	それに対応しておりましたが、先ほど申し上げたような理由で許可したにもか かわらず若干変わってしまう。
0:15:10	いうふうなことでございます。それに対しましては、先ほど申し上げましたよう に1回日目の申請でいろいろご指摘ご指導いただいたところを現在整理をし て対応するというふうなことで効率的に作業の方進めていく。
0:15:28	ことを考えてございます。
0:15:33	以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:15:34	規制庁状況わかりました。第 2 回の申請に向けてくれぐれも利息とかもきちんと整理した上で、遅れが生じないように対応いただけるようお願いします。
0:15:50	しました。
0:15:52	それとが審査会合の資料で今回 9 月 30 日の委員会ペーパーに基づいていろいろ整理した上で対応いただいたところなんですけれども、中の資料の中にもありましたけれども、9 月 30 のペーパーの中、
0:16:12	一般産業工業品については、それらが有する安全機能を踏まえた上で方針や交換等に係る基本方針を提示することというふうにあったんですけども、申請の中で今ないということで、今後、その考え方補正で示すということで、
0:16:33	対応いただけると思うんですが、まず今回の移転予備電源ということで電気設備関係のみのことで、電源車の点検とか常用母線の点検を踏まえた上で今後決めていくということを
0:16:48	今整理いただいているペーパーの中で示していただいているんですけど、一般産業一般産業用工業品でこのものだけではないと思っていて、全体を踏まえた上で、どういう方針で臨むのかというのを第 1 回目の中で明確にさせていただく。
0:17:08	そういった上で、第 2 回目もその方針に基づいてきちんと、そういったことなってるのかっていうのを、
0:17:15	こちらでも確認していくことになると思うんですが、今の電源車等常用母線について年 1 回以上年 1 回とかっていうふうに書いていただいているんですけど、全体の方針としてどういうことを考えているのか、例えば先ほどご説明あった。
0:17:32	中に検査の結果も踏まえて、他事業定めていくということをお話されてましたけれども、全体として、一般の
0:17:44	産業用工業品がどういうものが申請対象としてリストアップされていて、その中でどういう基本方針に基づいて対応するのかっていうのを、今の検討状況を御説明いただきます。
0:18:04	はい。当月本社のスギヤマです。
0:18:08	一般産業用工業品としまして、エコ製品そのもののものと薬品費ということで考えられますけれども、へっ工認のほうで出てくるものはできんというような
0:18:20	状況だと思いますが、そちらの方に関しては、健聴系をつくりまして、保全プログラムによって点検状況を作ってそれで点検していくということを考えております。
0:18:33	また壊れた場合とか、劣化があった場合には、こちらのほうの取りかえを計画していくということで考えております。
0:18:44	一般工業用一般道路工業品に関しましては、学的現象食品に関しましては、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:53	入手が容易というような状況になりますので、この辺の内容埋設経営活動になっていくと思って。
0:19:01	以上です。
0:19:05	時系列とイシイです。そういう意味では、今の
0:19:11	全体方針っていうものを推進を工事の方法のところで、きちんと示した上で対応するっていう考え方でよろしいのでしょうか。それから、今回
0:19:23	網羅的に申請の対象となるものが今挙げられてると思うんですけども、一般産業の工業品も含めてきちんとリストアップっていうのは網羅的にそちらで調査をしてリストアップを適切に行われている状況というふうに考え、考えられるのでしょうか。
0:19:41	その辺はいかがでしょうか。どういうふうにリストアップしたのかっていうことも含めて状況を教えていただければと思います。
0:19:49	はい。リストアップ一般産業工業品というよりは、メンテナンスをするものという形でリフトアップをつくれるような状況になります。
0:20:00	それに基づいて点検をしていくというような状況。
0:20:04	の設備機器と同じような形で変形は入っていくということで、
0:20:12	ものによってはですね、一般産業公費人月ので。
0:20:18	当劣化したものを加えたもの、これは取りかえていく。
0:20:22	いうことで考えております。
0:20:28	それから、ごめんなさいえっと他いい方法ですが、
0:20:32	今、工事の方法で対応するのか、それとも
0:20:37	安全機能のところの説明の中で期待するかちょっと今悩んでいますので、そちらのほうは検討したいと思います。
0:20:45	以上です。
0:20:49	規制庁がイシイです。その辺きちんと整理をした上で、どういうふうにやるかっていうのも補正、例えば補足説明資料できちんと整理した上で、今後提示して補正に臨んでいただければなというふうに思います。
0:21:07	はい、わかりました。
0:21:12	それから、
0:21:17	基本設計方針、次にをちょっと確認なんですけども、基本設計方針に関する投票するの中身の中で、当市の
0:21:31	変更前後比較表っていうのが上がってると思うんですけども、基本的に全部変更前の記載が今、全く配布でない状況にはなってるんですが、その考え方っていうのはどういうふうに整理をして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:46	はいすべてハイフンっていうふうな形になったのかっていうの考え方をちょっと教えていただきたいんですけど、
0:22:03	取り返せだけでリサイクル燃料と東京事務所から比べて、
0:22:08	変更前がハイフンになってございますのは、変更前の印可印加次の方にはこういった基本設計方針という項目としての記載がございませんので、-としています。
0:22:22	中身としては、もちろん現在と変わらないところではあるんですけども、表現としてはという項目が認可申請書にはないので、barという工程をさせていただいています。以上です。
0:22:38	はい。
0:22:42	すいません規定とコサクですけど、原燃の運用と聞きました。
0:22:52	えっと原電さんの方には確認してございまして、
0:22:58	具体的にですね等、
0:23:01	変更前についていつの時点のものかというふうなところを
0:23:07	ちょっとこれ、去年の年末の段階なんですけど、こういうふうを確認したときに、一部
0:23:21	変更するか、具体的に細かいところまでは明示していただかなかったんですが、そういったところも期待することとしているというふうなことを伺った。
0:23:33	機器がございまして。こちらとしては一旦変更を取り下げしてしまったもので今生きているものが進化だというふうな位置付けで、前回、
0:23:44	規制庁の古作ですけど、来認可事項で、本文にどう書いてあるから以外にも添付で書いてあることからだったり、実際としてどうやってたかっていうことを踏まえて原燃はこちらが思ったより以上に
0:24:00	変更前のところに書き込んできた。
0:24:03	いう状況はご存知ですか。
0:24:11	やはり先ほど燃料貯蔵の東京事務所がクリアできてここですいません減産から情報をいただいてございません。以上です。
0:24:20	規制庁の古作ですけど、いただいてないと言われてももう推定で公開されているので十分把握できる話だと思います。この辺りの運用もよく連携をとってコミュニケーションをとって準備を
0:24:35	でございますということで申請前にお話ししたはずなのでちょっと勉強不足だなというふうに思います。
0:24:42	というのが今原燃の方も申請書ではちょっと書き過ぎた部分もあったので、どういふものまで、変更前とすべきかっていうページ規定、設ヒアリングをしてあるので大体方向性はわかると思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:01	先ほども少し申し上げましたが、
0:25:04	認可のときの本文でどう書いてあったかということだけではなくて実態としてどういう設計をしていたか、それが規定手続きの中でも、なんらか見えたか見えないか。
0:25:17	言ったようなことを勘案しながら、実態としてもそれでやっていたもので実として変更がないと。
0:25:26	いうものについては変更があったかね、見えるのもよくないので、その点で、変更前についても記載の適正化として政治として実際の変更点といったことでの審査になるようにという申請書の書き方、
0:25:41	整理を進めているというところですので、勉強して検討進めてください。
0:25:49	はい、昨年度貯蔵東京事務所クリアできた勉強不足がございますので、そういったことを反映して今後適切に対応したいと思います。ありがとうございました。
0:26:01	とかされてそれでちょっと先ほどの話とも関連するので、基本設計方針についてももう少し補足っていう的に申し上げていると一般産業品の話を基本設計方針で書くのが工事の方法で書くのか。
0:26:17	いうこと等なんですけど、それも含めて全般にですね、基本設計方針というのは言葉の通り設計の方針なので、そのそれ以降の維持の方針というのは少し意味合いが違うということですから、
0:26:35	どういうふうに工事を進めていくかメンテナンスをするかみたいなことは工事の方法を決定し、それを踏まえてどう設計するかっていうことであれば基本の方針でかけ、
0:26:46	いうことなので、そのそれぞれの意味合いというのをよく考えてセイジュンいただきたいと思っています。現状申請された基本の方針の中には、評価結果みたいなことが書かれていたり、本震になっていないことが幾つか見受けられるので、そういったところも精査が必要というふうに
0:27:06	まず基本の方針関係について、
0:27:11	リサイクル燃料貯蔵東京事務所クリアできる今ございました基本設計方針の基本的な考え方を反映しまして、今後1に対応したいと思います。ありがとうございました。以上です。
0:27:24	規制庁コサクです。それでちょっと申請書本文系の話で言いますと、短ですけど、ちょっと元に戻って今日のヒアリング資料なんですけど。
0:27:39	この資料の位置付けパンフということがちょっとよくわからなくて、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:44	ヒアリングのキックオフとして提示されているということであれば、今後のヒアリングでこういう説明方針に書かせていただきたいみたいなことではわかるんですけど。
0:27:56	審査会合で説明をする内容だということであれば、
0:28:04	説明方針って言われると。
0:28:07	審査会工数ってあと今後も何回かこの内容で説明するつもりですかということになってしまうんですけど、一体どう進めているつもりでいるのでしょうか。
0:28:24	はい。いただき燃料貯蔵を東京事務所繰り上げて資料の位置付けを言葉は密着型よろしくないところがございましたので、そこは大変申し訳ございませんでした。まずこの資料の位置付けとしては、審査会合で我々の
0:28:40	結構人の概要を更新じゃなくて、概要こんなことを説明してというものを表そうと思った資料でございます。ただその中でも、先ほど御指摘がございました今後の説明方針みたいな、そういうところは、
0:28:58	今いただいた御意見を踏まえまして、ちょっと表現を改めたいと思います。
0:29:04	持っています。したがって、今回我々が提示しているものは審査会合として別個に我々はこうしているというものを御紹介するための資料と言う位置付けと考えています。以上です。
0:29:20	ページか別の
0:29:23	審査会合は審査の場であって照会を受ける場所ではないので、その辺も含めて文言については十分この場で審査を受けるんだという認識でいてくださいって、特に今回の申請範囲狭いので、説明し切っていただくということが大事ななと思っていてですね。
0:29:43	この中で記載振りとか何とかを整理をさらに勉強不足の部分進めなきゃいけないっていうのは言ういただければと思いますけど、内容について論点を残すというようなことは、このような程度の案件で、
0:29:59	ちょっと御な会合になってしまうと思いますので。その点税収一括説明をしていただきたいと思います。
0:30:09	その点ではぜひね。
0:30:12	はい。
0:30:14	審査の進め方についての対応というの高湿して書かれたような気はするんですけど。
0:30:23	それも捨てますというところで
0:30:27	ていただければ。
0:30:30	思うんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:30:34	この後少し話があるかもしれませんが、申請対象設備の網羅的な抽出 10 ページで書かれていると思っでは、
0:30:43	また色塗りEの情報とか前たこう整理され、
0:30:49	出ないような部分もあるように言っているんですが、
0:30:54	この辺の作業状況として、生活介護で説明されるとすることんな感じになる。
0:31:01	利差綺麗に
0:31:05	すみません本社行きました。お願いします。
0:31:10	一定とRFのスギヤマです。時に関するいろんな取り入れけども今やっておりまして、大体投函設備に関しては終わっているというような状況、
0:31:26	以上です。
0:31:31	リサイクル燃料貯蔵すいません、お願いします。
0:31:35	規制庁コサクですけど、それから説明があるまで行きますけど。
0:31:42	あ、すみません、リサイクル燃料貯蔵フルヤ東京事務所クリアであくまでも審査会合はここで今回の申請で言うと、範囲が狭いということもございまして、コサクさんの言うおっしゃる通り、今回の審査会合で話を完結すると。
0:31:59	いう方向で準備を進めています。以上です。
0:32:03	カタクレーけど、ちょっと話がかみ合わなくなったんですが、ここで言っている申請対象設備の網羅的な抽出というのは、第 1 回申請に限らず、申請全体としてどういう設備があるのかということのを来挙げた上で、
0:32:19	そのうちの
0:32:20	この部分を第 1 回とすることで適切かどうかということ判断するということころなので、
0:32:28	それのためのセンターのまず入口として網羅的な抽出をするという部分なので、全体を説明していただかなきゃいけないということで、申請書の中にも典プールの安全ですかね、のところで表で一式を並べられてると思うんですけど。
0:32:46	その並べたところの作業内容を説明されるということ等になりますのでヒアリングの際に見せていただくというところのエビデンスというところを見やすくなるように、精査をすると。
0:33:02	ていう作業はまだ続いているんだと思いますけど、少なくとも申請される際に作業したはずなので、その状況をちゃんと説明するということが必要だと思うんですけど、ちょっとその認識は、
0:33:16	ちょっと持たれていますかね。
0:33:21	はい、リサイクル燃料で東京事務所の斎藤でございます。闘争に非がございまして、こちらの資料のほうにですね、どういった形で抽出をしたかということについてもこちらのほうに

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:33:36	追加で入れさせていただくというふうなことで等させていただければと思います。
0:33:45	規制庁、古作です。よろしくお願いします。そうするとですね、そういう話が中、
0:33:52	ページのところなんですけど、定例第1回はっていう話は6ページに書いてあるってということで、説明の順番とかも何かちぐはぐなような気もすると。
0:34:03	ということがあってですね、
0:34:07	今更な状態で申請に対して説明をする代表説明していくといった関係でよく考えていただいたらいいかと思います。審査の進め方はこうです、これは法ですとかでそれぞれバラバラにしてもですね。
0:34:22	そこに関係するので、その点よく考えていくだった。
0:34:31	はい、燃料貯蔵サイトウでございます。承知しました説明の展開が見えるような形で提示しておきたいと思います。ありがとうございます。
0:34:46	別途補足です。それですね、さらに15ページに書かれているところが今回の申請での内容の審査に当たるところということだと思うんですけど、その内容が何も書かれていなくて、項目だけなので、今回説明する気がないんですねじゃあ次回ですねという感じになってしまう。
0:35:05	で、そのあたり、
0:35:08	もうあわせて提示してください。
0:35:15	リサイクル燃料貯蔵東京事務所サイトウです。承知しましたこちらの15ページに書かれたものの具体的な内容について資料のほうをここに追加したいと思います。
0:35:29	触覚です。それで、念のため確認なんですけども、今回申請範囲は、まず設備とすると電気設備に限ってはいるんですけど、共通の基本設計方針は一式高出ているので。
0:35:45	条文対応としては、個別設備に非常勤以外は一つおり申請最初だと理解をしてね。
0:35:56	リサイクル燃料貯蔵東京事務所繰り上げると認識で問題ない。
0:36:03	わかりましたその趣旨でちゃんと説明をとということで、ここの15ページだとかっこbのところ、それに当たるんだと思いますので、説明漏れのないように、ただ本制度の内容に家と時間をかけるというのも、
0:36:20	良くないとは思いますが、ポイントポイントについてまとめていただければというふうに
0:36:27	リサイクル燃料貯蔵東京事務所のフルヤです。ポイントポイントを突いた説明に工夫したいと思います。ありがとうございました。以上です。
0:36:38	いうところ。とりあえず私からは

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:36:42	これ待つので1回やると。
0:36:48	ありがとうございました。了解です。
0:36:52	あとですね。
0:37:22	規制庁の石井です。ちょっと要目表、ここについて確認なんですけれども、今回の無停電電源装置とか予備電源に関連するものだけが記載されていると思うんですけども。
0:37:40	先ほどコサクの方からきちんと整備されて申請対象の設備はすべて整備されているのかって言うところをちょっと関連するんですけども、4億表に書かれている資料使用がすべてこれで適切だというふうに妥当だっという判断をする上で、
0:37:58	全停と今減免のほうでもいろいろ議論してるんですが、全体要目表にどういふものを書くかっていう整理っていうのはされた上で、今回この電気設備に対して、目標作成している状況かどうかっていうのをちょっとまず状況確認したいんですけども、
0:38:19	はいリサイクル燃料貯蔵を東京事務所クリアできて組織的なございました通り、要目表に何を書くべきか、これ被規制者の策定要領というものを我々としては制定して、それに基づいて規制庁含めていこうというものでございます。以上です。
0:38:39	規制庁の石井です。そういうことが第3RS本社のほうで
0:38:46	整理をしている、例えば全部上げるべき事項を含めてどのような仕様を書くかって言うのは、作成要領の中できちんと整理ができているというふうに理解して欲しいですか。
0:39:01	はい、リサイクル燃料貯蔵東京事務所繰り上げて理解で問題ありません。以上です。
0:39:06	わかりました。
0:39:09	くれぐれも、その妥当性についてはちょっと作成要領なり、補足説明で御説明いただけるのであれば、きちんと整理をしていただきたいなというふうに思います。よろしくお願いします。
0:39:27	規制庁コサクですけれども、その点でコメントしておく、補足説明資料の3ポツで対処設備の抽出というのがあるんですけど。
0:39:37	系統図の色を塗ったものが、ただ、やはり気圧されてるだけで考えかわかりませんし、部分的なので絶対もわからないということで、この辺りの説明方針がちょっと曖昧だなと思ってます。
0:39:54	その点、統合を考えになっているのかを説明いただけますか。これも原燃の状況とかを聞いてますということ含めて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:06	はい、燃料貯蔵東京事務所フルヤです。
0:40:10	これはすいません
0:40:14	図面の範囲だけで終わらせてしまってるの定例データがちょっと欠けているようになってしまいました。申し訳ございません。
0:40:21	ここは次に、
0:40:23	説明によるような考え方含めて見えるような形で力を加えたいと思います。なお、原燃さんの資料ですけれども、先ほどと同じように、ちょっと我々、
0:40:35	医療機関が重視重要だということでやっているところがございましたので、そこもう1回、原燃さんの方、勉強し直したいと思っています。以上です。
0:40:45	規制庁コサクです。
0:40:48	スピード感は大事なんですけど。
0:40:51	やることをやるということがいいのかなって必要な事項というのをよく整理をするのがまずスタートだということは十分認識してください。それで先ほども話ありましたけど、
0:41:06	まずは、何が本文足り得るか。
0:41:11	なので、その設備どういう仕様を登録するというのが本文なのかということ踏まえて、設備の抽出を入らなきゃいけないので、まず入口に、先ほど言った作成要領の内容があり、それを踏まえて、こういうふうに出しました。
0:41:28	その結果としてはこういうふうになって、
0:41:32	いうところで、設備リストまで繋がるように、来まとめていくと。
0:41:37	いうことで補足を作っていただければと思っています。
0:41:45	はい、リサイクル燃料貯蔵東京事務所フルヤです。ご指摘了解しました。
0:42:02	規制庁、古作です。それで
0:42:04	ちょっと基本の方針に戻っちゃうんですけど、その今設備リストとして話をしたんですが、設備リストには幾つか種類があって、この関係性がちょっとこれも前年と違っている部分があるので確認しながら整理をしていただきたいと思うんですけど。
0:42:22	添付書類の最初に設備リストがあるというものでは条文との対応関係っていうのをまとめるリストになってるけど、それ以外に基本設計方針の中でもリストがあるということなんですけど、
0:42:37	そのリストとして本館のRFの申請書だと、耐震のところ耐震重要度分類の表が理事安全機能を有する施設のところにも機能をどの施設にどの機能があるかっていう分類表があり、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:42:56	さらに個別の設備のところにもリストがあるということで、ちりばめられているということがあって、この辺りは県のほうでも整理をするというような議論があるんですけど、
0:43:14	合わせて整理を進めていただきたいと思うんですけど、何か今お考えなり、
0:43:20	あれば教えてください。
0:43:26	議案上昇する東京事務所がフルヤです。実数本社のほう回答できました。お願いします。
0:43:35	はい、サービス部のスギヤマです。現状いろんな会社にリストがあるということになって、
0:43:42	コサクさんのおっしゃってるのは、一括にまとめてそういうのを、
0:43:48	まとめて書けないかということで、
0:43:51	規制庁コサクですけど、
0:43:55	考え方が整理されてればいいので、少なくともですね、本文と添付という意味では一括ではなくてそれぞれある必要がありますって、浅部のほうも先ほど言った一番最初の表というのは、各条文との関係なのであった上で、
0:44:12	それぞれの条文の説明最新説明書だったり、安全機能の説明だったりというそれぞれでこの中での扱いというのは、また必要なんだと思います。
0:44:25	なので、つつあること自体は否定はしないんですけど、特に基本的方針の中で、普通あると
0:44:36	そこが出て来ったり、或いは
0:44:43	ばってそこが出てくる間違いが出てくる確認が二重になる作業が二重になるというようなこともあるので、適切な方法っていうのはないのでしょうかということだと思っています。
0:45:03	はい。
0:45:05	スギヤマです。
0:45:06	ご指摘の通りになるようにならないところが実質のあり方を考えてみたいと。
0:45:17	多分今のお話については、この必要性があるといった状況に
0:45:25	それを踏まえ、
0:45:27	はい。
0:45:29	一方、
0:45:30	規制庁の紙設定ども、やっぱり
0:45:34	音声がちよっと途切れ途切れになったので、
0:45:38	御説明いただけます。
0:45:42	はい。今のコサクさんの方からのご指摘踏まえて、
0:45:50	そこがないような

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:45:51	ことで実装はまとめていきたいというふうに思ってますから、イトウ濃度の説明の中で言ってくるというのが、これは必要であるのはいけませんので、この点も踏まえて、
0:46:06	8 ページ。
0:46:07	そこがないように整理したいと思ってます。
0:46:11	以上です。
0:46:25	規制庁イシイです。今ちょっと本文のまとめ方みたいな形でいろいろ議論している中でちょっと一つ確認があるんですけども、本会本文の個別項目のリストのところの 22 条の
0:46:46	監視設備のところの 10 月 5 日の議論の中では、その換気設備ってというのは、放射線商材を防止する必要がある場合にはに対してそれが無いんだって説明をする意味で、
0:47:03	整理して書くというふうには説明があったかと思うんですけども、今の項目個別項目の中で地震から、今削除されてるんですけどもあれフェーズとして最終的にどういう整理を行って、この 22 条換気設備への対応は、
0:47:20	こういう整理で行いますというふうにしたんでしょうか。ちょっとそこを確認させてもらえればと思うんですが、
0:47:29	はい、あるベトナムのスギヤマです。以前コメントを指摘をいただきまして、換気設備に対してどう考えるのかということでおめくりいただきたいな。
0:47:42	こうして見ますと、その次のか、
0:47:45	面談のときに、広報こうすることで、当社せ関係を軽減するような換気設備はないという話をさせていただいたことを書く必要はないということで、
0:48:00	了解をいただいているので今回は抜いたというような状況等、
0:48:07	以上でございます。
0:48:10	規制庁のCです。そういう意味では、この放射線障害
0:48:14	広報する必要がある場合に対してのある別の考えとして、層理に相当するようなものがないっていうのはどこかに整理をしていく申請書上は今全く入っていないということです。
0:48:31	本社対策本部を
0:48:35	で、
0:48:38	表 3 分ということで、
0:48:41	さっきの
0:48:44	それから、
0:48:46	この中にある書類
0:48:49	この情報に関係するところがありませんということも説明させて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:48:55	※のほう、
0:48:57	。
0:48:58	この下のほうに書いてもらって、
0:49:10	そんなので。
0:49:12	はい。
0:49:14	今回、
0:49:16	どういう項目以外で本当にどこでも設計としております。
0:49:24	関する資料を持ってない。
0:49:27	さらに、
0:49:30	ないという機会をこちらに出しております。
0:49:41	規制庁の石井です。
0:49:43	ここだけ、この説明を持ってそこを説明しているというふうに考えているということですか。
0:49:56	規制庁コサクですけれども、これも申請書の作成要領どうなったか。
0:50:04	今回提示いただければというところにはなるんですが、少なくとももう電力なり、原燃の整理でいえば条文採用として必要がないということであれば、基本設計方針で必要がないという旨を書いて
0:50:19	この説明を添付ですということだと思ってます。
0:50:24	なので、まず基本の方針で整理がされてないっていうところが、まず問題点。
0:50:29	浅部書類での説明ということで言うと添付書類をわざわざ一つ設ける必要はないですよっていうのはそうかもしれないんですけど、格段に表の注記だと言われてもですね、それはちょっと説明の構成としてよくないだろうと思いますので、
0:50:45	せっかくこの添付3で言えばですね。
0:50:49	1ページから3ページにかけて文章書いて今回の全体として先生、どういうふうに説明をしていくつもりなのかっていうことを書かれているわけですから、その中で説明をされてはどうかというふうに
0:51:06	以上です。
0:51:09	はい、或いはもっとスギヤマでくる。
0:51:11	記載内容を検討したいと思います。
0:51:16	規制庁イシイです。よろしくお願ひします。上の作業として、どこでこちらも確認するかっていうのが明確にするためにも、適切にそちらで考え方を申請書の中で示してもらえればというふうに思います。よろしくお願ひします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:51:36	はい。Rmスギヤマです。今回第1回に分けてないとわからないという、思ってますけども、2回目の検定のほうで入れるという形で考えてますが、それでよろしいでしょうか。
0:52:02	規制庁の日作成をお願いします。規制庁コサクですけどその心は何ですか。
0:52:12	なぜ第1回じゃなくて第2隔離よう言わないといいですかと言われても、
0:52:17	はい。
0:52:17	それと今回の対象設備ではないので、当F1回目の電気設備とは外して、2回目のほうに入れ込むかと思ってますけども、
0:52:28	規制庁させるけどそれは自由になってなくて、対象設備ではないのでって言われたら、第2回だって設備なんだから、外国じゃなくて、
0:52:38	そこはその対象設備だからとか云々じゃなくて、第1回申請としてどの範囲を申請するつもりかと。
0:52:45	ということなのですよ。
0:52:48	で、そのときに、電気設備とかではなくて、基本的な共済共通の基本設計方針は第1回でやりますといった範疇にも入らなくてっていう。
0:52:59	ことですか。その審査にも影響しないのでってことですか。
0:53:04	そうですね今おっしゃったようなデータベースのスギヤマです。今のおっしゃった通り基本設計方針としても、今回のページに関係するところが該当しないというふうに考えてますので、
0:53:18	そうすると、1回目の範囲ではないかなと思う。
0:53:23	規制庁コサクですけども、設備がない中、個別の設計方針のバスを作って、
0:53:30	換気設備という章の中で換気設備ありませんと書くということですね。
0:53:36	その判断されたということによろしい。
0:53:42	そうですねはい。
0:53:44	というのを1人で判断できないと思うので、検討されて、共通の方で活用なら今回だし。
0:53:52	個別で書くというな次回かもしれないね。
0:53:55	ということなので考えて、
0:53:58	説明されたらいかがかと。
0:54:02	はい。あれ済むスギヤマです。検討します。
0:54:11	規制庁石井です。今の点よろしくをお願いします。
0:54:16	こっから見た方の方で何かまだありますか。
0:54:22	はい。規制庁の出資すいませんちょっと僕確認のところからまずちょっと1点お伺いしたいんですか。
0:54:29	他の医師の方からちょっとコメントしました命令等、一般産業工業品を今回

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:54:38	具体的に申請内容にはまだ書かれてないんですが、これをちょっと確認したかったな。
0:54:44	保全プログラムに基づいて切ってしまったので、それがまだ
0:54:51	検討中だから書けないのかそれとも単につもりだった。そこはどちら
0:54:59	はい。あれ含めてのスギヤマです。今おっしゃった後者のほうで、刀禰モデルという形になってます。
0:55:10	わかりました。はい、ありがとうございます。
0:55:16	ちょっと私のほうからは、基本方針の中で若干ちょっと細かいところでお伺いしたいんですけど、どう
0:55:28	あと新旧表っていうか、変更前後表のです。
0:55:33	28 ページとか 29 ページ、材料構造のところ、
0:55:47	基本的には技術基準規則の 14 条に該当するところなんですか。ここで、
0:55:59	ちょっと教えていただいたかったのか。
0:56:07	後段の 28 ページ目でいくと、
0:56:12	下のほうの 1.1. 10.2、構造及び強度のところのポツのところがですね、ここだけ何かDCは密封容器は化粧終わったらここ手法がなくて何を具体的に想定してるのかっていうのは、ちょっと教えていただきます。
0:57:15	うん。
0:57:20	実際、電力事業者次第でございます。このコア預金口座引き落としに
0:57:29	けれども、
0:57:33	以上が違って、他の
0:57:38	時間RPT例えば同じとかということで、
0:57:43	テルモでちょっと評価ページされてないということで、
0:57:49	ちょっと適切な表現があれば、具体的に
0:57:58	対処するものがことで検討したいと。
0:58:04	委員長だけですわかりましたありがとうございましたここは今の話だって密封容器には限定しないってことですねということでは承知しました。
0:58:16	あと、
0:58:18	イトウ
0:58:20	何っていう血糖
0:58:26	それ、
0:58:27	どうぞ。
0:58:29	この
0:58:31	主要な
0:58:32	耐圧部の床部。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:58:35	ここを終わってるんですけど、14条に技術基準14条2項にはですね、耐圧漏えい試験の本会議やってクドウのほうの添付でついてると思う。
0:58:50	QMSのその添付書類の中にも必要な事業者検査の項目にこういった耐圧試験とか含まれていますが、ここで耐圧試験とかを書いてない何か理由がある。
0:59:11	はい。
0:59:14	いや、
0:59:17	だったので、別途試験というか、検査、検査も含めて、
0:59:21	では、中で整備は、
0:59:27	外しております。
0:59:29	どちらかといったら、工事検査の方が、
0:59:34	はい、では、
0:59:45	このその基本設計方針は、検査のことは書いてないっていうか、そういう理解でよろしいんですか。
0:59:57	開発炉エンターとか要求だったかと思う。
1:00:01	はいではかったという考え、
1:00:16	2ページのコサクですけどそれは電力減免も同じですか。
1:00:23	うん。
1:00:24	はい。
1:00:29	すいません。そういう意味ではちょっと天候事業者さんの説明のところ、確認は、
1:00:37	これも前回ませんので、対策についてはいっておられれば、
1:00:53	ありました。ちょっとまたそこがわかれば教えてください。
1:01:01	はあ。
1:01:04	郵政省の
1:01:09	2ページ、10名。
1:01:11	ページ目に網ページ目に代表者名と書いてあって、ページ目にその変更理由とか、幾つかあるところ、表があってですね、そのことなんですけどちょっと細かいんですか。9月30日に委員会決定したという場合に、
1:01:30	はい。
1:01:31	全体そう。
1:01:33	とかがわかるようにちゃんとしてくださいっていうことがあって、ここに時海浜成予定についても、
1:01:42	値する事やったんですが、ここには、その次回申請予定が書かれてないんですがあいて書いてないのか、その辺りの心はどういう意図だったのかって聞いていただけませんかでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:02:03	あれのスギヤマです。当事会申請予定は
1:02:09	はい。
1:02:10	5月。
1:02:12	ピナツボというふうなことで考えてますけども、そちらの話では
1:02:18	まだ見えないというところもありましたので言ってませんでした。
1:02:25	コードの中でどっか表みたいなんだろうみたいな話について、ここでは、一旦沸騰
1:02:33	この時点ではそこまで通ってなかったっていう
1:02:37	になるということでしょうか。
1:02:40	工事工程のところは工事工程のところでは確か線表で次回、申請の
1:02:46	ところをした感覚っていうのが書いてあったのである程度もうわかってるのかなというふうに言われたんですけど。
1:02:55	はい、内山です。基本的には上期の早い時期にということで2回目の申請は具体的に
1:03:05	比較的ある関わってやるかっていう、今まで入れることはなかなか難しいかなというふうには思っております。
1:03:13	わかりました三紀の製販っていうのがやっぱり今の現状を考えて、
1:03:21	上期の前半だけでも、何月とかまではちょっと精査はそこまで詰めてないのでもないというそういう理解でよろしいですか。
1:03:31	はい、結構1回目の審査会合がある程度あるということでは思ってますけども、審査が終わった後でっていうことで考えてますが、
1:03:42	今後、補正こうありますので、そこも踏まえて、
1:03:48	はい、了解というのは、
1:03:52	わかりました。
1:03:56	イトウは、あとちょっと先ほどの古作が言ったところとも若干かぶってしまうんですが、
1:04:05	別添ーそのうち主要設備リストがあつてですね、ここもちょっと今定量するという話だったんですが、
1:04:15	原燃との比較だとちょっと
1:04:19	なんていう立て付けが若干違うかなと原燃は各
1:04:25	個別設備に関連するところに主要設備リストを列記してるんですか。かわられるとは今回、特出しをしていて、
1:04:35	これって、
1:04:37	議会もこういう立て付けにするとか、その辺りっていうのは、
1:04:43	また何か考えとかあるんでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:04:50	リサイクル燃料貯蔵東京事務所吸い上げて、
1:04:53	まずJNESさんのを立ててについてもこれは我々確認してございます。個別にいろいろ書かれている状況ですので、我々としてはもちろん個別の説明で必要なところには必要な表を必要あると。
1:05:08	いうことに加えて、まず審査にあたっては、全体像を示してのは必要であろうということで、ここにまずいと全体を含めて名立法出ているというような形にしています。ただ先ほどコサクさんからもご指摘ございました通り、
1:05:25	本当に重複してるかどうか、そういった点を踏まえて今後もうちょっと工夫したいと考えています。以上です。
1:05:34	規制庁竹島わかりましたでまた検討よろしくお願ひします。
1:05:50	規制庁石井です。今のオザキの質問にちょっと関連して
1:05:56	というような設備リストの中の目次のところと1ページ目のところで、
1:06:04	1ページ目のところと、目次の項目が整合がとれてないんですけど、ここに書いと、
1:06:11	ある意味で、
1:06:20	1ページのところは少し不足してる感じがするんですけど。
1:06:34	はい、リサイクル燃料貯蔵東京事務所フルヤです。これ
1:06:39	大変申し訳ございませんけど目次のほうが割合と思われまますので、速やかに
1:06:46	では事項媒体と思います。ありがとうございます。以上でTKCですけれども、仮にないというふうになっているページのほうが告示に対して項目がなくなっておりますのでこちらの
1:07:02	機械のほうを修正させていただきます。抜けが約TKCで抜けが生じていたということでよろしいですか。
1:07:12	事体系燃料貯蔵東京事務所はフルヤです。抜けがございませんでした。
1:07:23	はい。
1:07:36	規制庁のほうだけですと、
1:07:40	2ページを
1:07:42	出してなく電気設備これ別添2の
1:07:47	1ポツ、A-2の電気設備の中で、工事の方法っていうのが93ページ。
1:07:53	ここの考え方をちょっとお伺いしたいんですけど。
1:08:00	今回、これ電気設備だっけ。
1:08:04	が個別の申請対象になってるからここに工事の方法を書いている。
1:08:11	そういう立て付けになってるんでしょうか。ちょっとその辺りの考え方を教えてくださいませんか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:08:22	はい。
1:08:24	シライですね、今回申請されるべき場合について、
1:08:29	工事の方法については、ここに書いていただく。
1:08:35	開閉装置、基本的には、
1:08:38	けれども、
1:08:40	そして、個人情報としては、一部修正のときには、ここも限定的である。
1:08:47	呼び込むセンターへ液体を考えております。
1:08:54	呼び込むっていうのは、
1:08:58	なんかそれを何か上段に持ってきてこれに、
1:09:02	これがすべての議会の申請対象に共通するような工事の方法だっという、そういう立て付けにするということでしょうか。
1:09:13	各設定の方法で、
1:09:18	連結部、
1:09:20	ここ。
1:09:23	従って、このような機会を考えております。
1:09:31	ちょっとそこのこの電気設備 2 の工事のほうを引用するとかってことであればもう基本工事の方法は全部お元気の電気設備の工事の方法等共通でどういってという理解でよろしいん
1:09:49	次回、
1:09:51	特別法人シライです。
1:09:54	今回、
1:09:56	中にある溶接六法さを学びものだったら、期待しておりませんので、キャッシュの本体、
1:10:05	溶接の検査があるものについては、別の機会であるというふうに聞いてます。
1:10:20	規制庁だけです。1 回しましたじゃあ 1 回はその溶接の有無によってちょっと若干工事の方法か。
1:10:31	こことなってくるとないものは電気設備の工事を引用するしあるものはその溶接がある工事方法を引用した形になるとそういう理解でよろしいんですか。
1:10:46	はい。
1:10:48	はい、はい。特に形になると考えております。
1:10:55	承知しました。すいません。何が言いたかったかっていうとですね、ここも基本的にあまり各設備ごとで工事の方が重複しないというか、そういう整理をしていただきたいなというコメントを引きました。
1:11:14	ちょっと原燃のほうですね、参考までもうご承知かもしれませんが、基本設計方針の共通項目の中で、

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:11:23	工事の方法っていったそれが関係する設備に
1:11:30	何点調停適用されるような書きぶりになっていて、時回収率にあたってはそういうようなところも参考にしてあんまり
1:11:38	重複感がないっていうか、ここでもここでも、
1:11:41	同じような考慮ができていないことのないようにちょっと書きぶりを検討していただければと思います。
1:11:53	当社の今のコメントまして、改めて検討したいと思います。
1:12:01	はい、ありがとうございます。よろしくお願ひします。
1:12:08	規制庁の石井です。今のもう少し確認なんですけれども、そうすると、2回目以降も常設失礼しました。この電気設備の申請のこの記載事項は含めて記載をして、
1:12:22	そこから各設備に対して呼び込むっていう形にするという考え方で今、
1:12:29	検討しているということでしょうか。
1:12:36	RFS東京フルヤ出てFのような理解で問題ないですね確か弁閉面談だと評価規制庁さんからそういった工事の方法についても類型化できるんじゃないかというようなご意見もございました、我々としても、
1:12:53	今回、電気屋な綺麗設備としての代表的な、これ工事の流れになっています。その他、ご意見ございましたような溶接も含めて、これはおそらくやって被水全量業績本体であると思ひますけれども、
1:13:10	そういったものを工事のフロー、あとは建物があるぐらいといった3種類があるのかなと考えてございまして、そういったものを表記のないような形で表現したいと考えています。以上です。
1:13:25	規制庁イシイです。ちょっと今の観点だと呼び込むっていう書き方もいろいろあると思ひますけれども、すべてメタンで同じように変えていくわけではなくて、電気設備に書かれているというふうになるという理解でいいのかっていうポイントと。
1:13:41	もう一つは今、電気設備にすでに書いていただいているものですべての設備に共通するものは、
1:13:48	ないというのがあるまとめて、まず共通として書けるものはないという理解でよろしいのでしょうか。
1:13:55	ARFという東京フルヤれて、まず初めの引用するしないの話ですけれども、実用炉でもございまして、これ引用するような亜角で表現したいと考えています。ただ、これが全部かという、これは先ほどご説明の通り、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:14:12	やっぱり2パターン3パターンぐらいございますので、これは共通に書くのはいかがかなという考えがございますので、個別に今求めているというような考え方でございます。以上です。
1:14:26	規制庁のCSRその他ほかのどういうふうにやろうかということはわかりました。あと、同じように基準局べき法令規格及び基準についても、全部に共通するものと、電気設備だけのものっていうのはあると思うんですけど。
1:14:45	そこの整理は、これは同じように、また呼び込むでF電気設備の関係ないものは削除するとか、そういうことをどうやってやるという、今検討していますでしょうか。
1:14:59	IRRS東京近郊クリアできるへと。
1:15:03	発言ですね類型化っていうのを事務局べき法令まではちょっと展開してございませんでした申し訳ございませんでした。これ実用など、先行の例を見ると、例えばそれはちょっと行き過ぎかなというところがございましたが、
1:15:21	今、御意見を踏まえまして、ちょっとフィードバック的にもうちょっと合理的にできることはないかという目で工夫したいと考えています。ありがとうございます。以上です。
1:15:33	規制庁イシイです。今触れたおっしゃった通り、これを全部の設備いたして書き込むと相当な量にもありまして、それを審査課も全部未来すべて含まれているかを確認しなきゃいけないということがあって、例えば核の炉規法だとか、規則というのは、全般にわたるような
1:15:53	イメージで書かれるのかなっていうのはあると思うので、くれぐれも最終的には申請者が責任もって抜けがないようにやる必要があると思うので、そういうふうに関理的にかけるかっていうのをよく精査してここが補正が必要であれば、引き続き対応していただければと思います。よろしくお願いします。
1:16:15	或いはフェイス東京触れる了解いたしました。
1:16:20	瀧田委員の現状のところは今、すいません、規制庁の古作です。今の点ですね、工事の方法も、個別さすがにまとめるのはどうかなという、何かすごい定性的な感覚的な表現されましたけど、原燃は1本です。
1:16:37	しかもcauseのこういった工事の方法等を基本設計方針と使用表業務目標等の構成自体も原燃とRFSって全然違ってですね。
1:16:50	そういうことも含めてよく見てね、まとめてできるものはまとめてやるというスタンスでいいと思います。電力のほうは別表の方で
1:17:03	具体的に分割されてしまっているの、まとめられないから呼び込みという策を講じているだけでやって核燃のほうは、このしがらみがないので、内容に応じて適切に対応されればいいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:17:18	検討ですから、はい。
1:17:20	はい、RF等々フルヤです。承知いたしました。
1:17:39	はい。
1:17:41	すみません規制庁のオザキですか。では次Pちょっと飛ぶんですけど。
1:17:49	現行の点検、
1:17:53	第3第3-1表って技術基準の適合性と節理が一覧表になっている評価です。
1:18:04	そこに関して、
1:18:06	ちょっと教えていただきたいと。
1:18:13	冒頭コサクからも審査会合資料にちゃんとどのように設備を抽出しているのかっていうのは成立するべきというコミュニティで、そことも思う。
1:18:29	オーバーラップしちゃうメリットにはなるんですが、
1:18:35	これちょっと2月5日2回面談でこちらからも例示って話なんですけど、
1:18:44	その抽出の過程の話でもあるんですが、許可の変更許可のときに津浪大体時に代替測定とか、ちゃんと準備するっていうことでこれ石膏に対象設備であるっていうふうな認識ではいるんですが依然としてそこがあんの表からも、
1:19:03	で、
1:19:04	ここはその施行の申請ですねその修正漏れとかがないことにもちょっとしていきたいので、改めて抽出にあたってのもう1回その妥当性っていうのを、
1:19:20	イシイていただきたいと思うんですが、これそもそも何か明記してないのは何なぜか理由はあるんでしょうか。
1:19:36	はい本社のシライです。
1:19:39	大体関係については継続的に
1:19:44	オザキ解説とか、
1:19:47	津波のところに
1:19:50	頑張ったということで、必要な管理と
1:19:53	いうことで、
1:19:57	感覚という形できた。
1:19:59	こちらについては、いわゆるアドテック
1:20:03	資料はみたいです。
1:20:08	ここはです。
1:20:09	思ってるけども、
1:20:13	いや、代表的なところはできますけれども、
1:20:17	機器個別の特定という点では難しいかなと思ってまして、そういった点は結構異常なって気がされてるということを本店の関係。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:20:32	だから、そういうふうに言って、そこは確認しています。
1:20:40	結局特定するっていうか個別に書くのもっていう話を今機関の方が言われましたけど、今この 15 番 16 番に書いてあるような
1:20:54	ここに出てきてるものの中にその包含されるっていう理解でいいですよ。
1:21:03	その代替計測っていう
1:21:06	大体継続のものは基本的には今聞いた使われなくなったという回答になるので、いわゆる経費でいいみたいなものは、
1:21:20	ほとんど共通になると思っています。ただ、いわゆる基準の範囲のものがあるので、その時々時代に合ったものを用意すると。
1:21:29	いうことが合理的だと思っております、電力代があるんですが、決定され、
1:21:37	ちょっと現実的ではないのかなと思ってましてでといったものが、
1:21:42	一応コサクです。はい。同じことなんでこういうのはやめましょうでこれも前の日ときに話したと思うんですけど、
1:21:54	基本設計法制でこういう設備を設定しますとだけ提言をして、添付書類で具体的な状況を説明して細かな仕様は変更も可能だと。
1:22:04	いうことにする方法もあるし、
1:22:08	こういったその何か日程ティッシュと言われたような話っていうのをどう整理するだということをまとめましょうという話があったと思うんですけど。
1:22:17	これについてどう整理をしたかっていう説明をしてくれてますっていうのが本来の説明ではないですか。
1:22:25	毎回同じように内容を一生懸命説明してもしょうがない。
1:22:39	はい。
1:22:45	とかさベース該当がないということは検討されてなかったということだと思しますので、しっかりと検討して、最終的にどういうふうな取り扱いを施行にやっていくのかということ、先行の電力原燃の対応状況も踏まえて説明するように、
1:23:05	了解しました。
1:23:12	あとすみませんさっきの 3-1 の評定ちょっと先ほどの審査会合資料とも関係するんですか。
1:23:28	対象設備をと思いますので、選定するっていうか抽出して今 3-1 の評価で、
1:23:32	そのあたりをそのまま差分がどの程度あるのかその辺りの評価会合資料の中で、ちょっとわかるような形にちゃんと漏れなくですね抽出してここになってるんですけどっていうのをちょっと整理いただきたいと思っております。これはちょっと総論的な話であとちょっと細かい二重丸とか、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:23:52	お話を若干ちょっと似てよくわからなかったところに3ヶ所あったのでしていただきたいんですか、今7条のところを横軸の7条の地震のところのですね。
1:24:09	ナンバーワンのキャスクのところ、
1:24:13	〇の一番になっていて、ちょっと貯蔵架台が20万でできたっていうか①っていうのは何かちょっとよく理解できなくてここをその形聞いとかの制度のところでも、
1:24:26	金属キャスク自体も、
1:24:28	地震に対して大丈夫だっという審査をしているので、そこでもちょっと整合がとれていなくてですね、何でここが0001なのかって言うようなちょっと引きいただきます。
1:25:00	はい。
1:25:20	はい。
1:25:25	或いは別東京を振り分けて、これはですね、我々記号の見方が
1:25:32	基本的安全機能はどうかというお話とも関連して、これ貯蔵架台のほうが今二重丸となっているおりますが、これを①にするのがあまり気にすべきだったというところを、
1:25:48	ちょっと申し訳ございません、誤記いいので、そこは1回持ち帰って、もう1回THAI整理して御示しできるようにしたいと思います。以上です。はいいまして、ちょっと検討になります。同じような話して、
1:26:02	ちょっともう少しあるんですけど、13条の安全機能
1:26:09	本当の安全機能
1:26:11	ここは逆にその金属キャスクは、①-2、ちょっと課題が20万。
1:26:18	一定ここだけ縦に見ていくと20万で、
1:26:22	何かいいとかよくわからなかったんですが、
1:26:26	これは何か意味がある。
1:26:36	RF東京フルヤで大変申し訳ございませんが貯蔵架台全般的にですね、ちょっと我々過剰に考えているところござい等考えてありますので、
1:26:48	ここは適切にしたいと思っております。
1:26:53	以上です。
1:26:55	はい、承知しました。
1:26:57	すみません、引き続いてちょっとあと二つなんですけど。
1:27:05	つちゆ18条2項、
1:27:09	ナンバー10、
1:27:13	表面温度監視装置なんですけど。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:17	ここは 18 条の 2 項はバーになっていて、ただ何かその一番右の備考を見ると ということもおんなじ備考になっているので、ここは、
1:27:28	○の 2 番なんでならないとかっていうふうになんかよくわからなかったのと、 備考欄でもう一つ言いますと、
1:27:35	No.17-
1:27:38	はい。
1:27:40	これ、貯蔵建屋の備考欄に 11 条 1 項 3 号イとロ、
1:27:45	これこれについては、って書いてるけど、ここは、
1:27:50	11 条 1 項の 3 号のイロハ抵抗場合になっているんですけど、ここは何か備考 等もなんかちょっと待ってないよ。
1:27:59	設定。
1:28:00	この 2 点はどうなんでしょうか。
1:28:32	こちらシライで確認させてください。
1:28:51	はい。
1:28:52	規制庁、古作確認貼って下さいっていうのは、今、ちょっと待って下さい。意 味で使ったりとも
1:28:59	後日っていうか、
1:29:07	欲しさ整理して御説明したいと思いますので、
1:29:11	保守性を説明させてください。
1:29:15	承知しました。はい、じゃあ結局このちょっと 3 の 1 っていうのをもう一度ちよっ と今の点も含めて精査していただくことになると思うので、
1:29:25	その際ちょっと合わせてですね、冒頭でちょっとイシイなりコサクなりから話も ありました一般産業交流大きいのが、例えば主工程電気設備だと今説明であり ますけども、どれなんだけど、ぱっと見わからないので、ちょっと備考欄か何 か。
1:29:42	それがわかるようにしていただくか、
1:29:44	あと鉄鋼に対象外のところは色が塗られているけど、
1:29:50	例えばその据え置き発電機とか、備考欄に何も書いてない。
1:29:55	なので 9 月 30 日ペーパーにも指摘事項に対象設備の明確化っていうところを うたってますので、一般産業品はこれとか、これは報告を移流低層の対象 外になるんですけどっていうのはちゃんとわかるようにちょっと明記があり、
1:30:12	合わせて精査検討いただけないでしょうかというのか、この 3-1 の最後のコメ ントです。
1:30:25	はい、RFS 東京売上承知いたしました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:31	規制庁確率をちょっと今の一般産業品の話で一応補足してお伝えしておくです ね、大分維持管理の話で、最初はありましたけど、そもそも設計として設計 仕様を固めるといったときに、原子力区域、
1:30:48	産業品というか特注品というか、そういうもので、
1:30:53	設定するのか、一般に売られてるものを設置するという点での設計にするの かということで、設計の観点で整理されているはずなので、そういった視点をま ず入れていただいて、そうすると、おのずとここもそういう系の施設というこ とがわかるようかけると。
1:31:11	いう整理になると思いま
1:31:16	あとちょっと添付のほうに入っちゃったので、今回側でもう1点だけ確認をさせ ていただきたいのが9msなんですけど、これは
1:31:26	原燃の方のヒアリングでも先日話をしたんですが、9月に保安規定の認可をし たということがあって、
1:31:35	/s工認の審査としては許可通りという中にQMSがあってということではあるん ですけど、実態としては保安規定があってそれとそごなく見られると。逆にと保 安規定の中の施設管理の中での設計工事、
1:31:51	にもなるということがあると思うんですけどそのあたりどういう認識をして記載と してどういう考慮しながらやってきているかっていうのをいただきます。
1:32:09	すみませんRSの六つのスギヤまれてQMSの本文のほうで担当してもらおうと いいませんので、また後で解雇したいと思うんですが、基本的には
1:32:27	はい。
1:32:28	はい。
1:32:31	そうですね
1:32:33	ただ、
1:32:35	今、保安規定の施行を4月ぐらいを考えてますが、これに基づいて保安規定 のほうがあええと変わっていく。
1:32:43	やってきますので、その部分は補填があると思う。
1:32:49	規制庁コサクです。すみません、認可されてるんだけどまだ立坑せないって いう状態なんですか。
1:32:57	そうですね。今は柿木町の原則当社の原子力品質保証規程がありますので、 それに基づいてやっているというような状況になって、
1:33:10	ええとコサク何例施工してなかった。
1:33:13	そうならないように、設工認にも繋がるようにということで、早く審査しているよ うなところがあった。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:25	社内的ないろいろなマニュアルの整備等やっておりますけれども、立坑今ほぼ出来上がったので、1月9日から施行しようということで考えております。
1:33:41	規制庁コサクですけど、状況はわかりましたが、そうすると、申請のタイミングではQMSですけど、引火するタイミングでは請求MSIになっているタイミングと なって
1:33:56	そうすると、このQMSへの移行にあたって当該設計工事の方法っていうのを、
1:34:06	次の時に9のところとどう繋がりを持って確認をしていくかと。
1:34:10	多様なことをちゃんとまとめるということも含めて説明いただいたほうがいいと思いますので、
1:34:19	具体的にその状況っていうのを説明できるように、御説明いただければ。
1:34:30	なるべくスギヤマで等を検討いたしたいと思います。
1:34:40	すいません規制庁の野崎です。先ほどのコサクはちょっと質問したところでちょっと確認なんですけど、私もちょっとすみません41から施行っていうのはできてなくて今その申請書で出してもらっている。
1:34:57	許可整合性のところの資料、
1:35:01	4ポツにQMS使ってると。
1:35:07	これは左側の
1:35:10	QMSはまさに9月に
1:35:14	インターたものをベースになっていて、それをもとに今右側で、
1:35:21	工事の計画の変更に該当するところになってきて作ってるので。
1:35:28	これ何かベースがいかにかにインターしたのようになってるんじゃない。
1:35:34	いいですか。
1:35:35	でもまだ施工施行してないかんまた変わるっていう、ちょっとすいません、そこがよく理解できなかった。
1:35:46	えっとですね、
1:35:48	現状がまだ保安規定を施行してないんですけども、
1:35:56	当社の一時マニュアルに保安規定と書かれてる事対応はほぼ同同等なので、そちらの方の一時マニュアルを引用していくというような状況になっています。
1:36:08	ここのKF-12 ページのところの4ポツのエコ-適合性確認対象設備の施設管理ということは、今後やっていく施設管理に関して、保安規定のところに基づいてやっていくというような記載で会計ということになります。
1:36:25	そうです。
1:36:30	規制庁コサクですけどちょっとちゃんと整理をしてもらったほうがいいと思います。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:36	誤解しているといけないのであれなんですけど、ここ同等のと言われてますけど、確かにQMS有給そんなに大きくは変えてませんが、追加要求事項もありますので、その点でほんとに大丈夫かっていったところをちゃんと整理をさせていただきたいと思います。
1:36:53	次、結構ニーズの申請書の中の系MSっていうのは、
1:37:02	未来形のものだけではなくて、すでに設計自体はやられて、実施に入っているものですので、そのときのQMSの説明でもあってですね、それが許可との整合がとれてないといけないというところもありますので、その点でちょっと時系列としてよくないなというふうに思って。
1:37:21	それはどう処理して、最終的に閉合したようにまとめるかは、
1:37:27	ご検討いただいた上でですね。改めて確認させていただいたほうがいいかなと。
1:37:34	イシイです。コサクは今の点というのは、審査会合でもちゃんと説明していただかないといけないような気もするんですけどもいかがでしょう。
1:37:44	規制庁コサクです。
1:37:47	あれでしょう。
1:37:51	まだ整理できてね。
1:37:54	細かな話はそんなにはなくてもいいと思いますけど状況としては説明いただいたらいい。
1:38:05	TKCです。そこはあの状況も含めて、先ほど旧のQMS答申のQMSでつなげるかっていうのがもし来たら静的てるのであれば、それを説明していただかないと審査の過程で僕らに抜けが生じる可能性があるので、
1:38:22	網また施工されてなかったっていうこと自身がまず今日まで私たちはわかってなかったんで、そもそも設工認だったときのQMS体系も含めて適切に説明をお願いします。
1:38:36	はい、ある程度まで府9から金の経営目線の変ったところについての補足説明、それから審査会合の説明といたしました。
1:38:57	もう
1:38:59	だから、
1:39:04	いや、
1:39:11	はい。
1:39:13	上の2人。
1:39:17	はい。
1:39:18	はい。
1:39:22	タグチとタグチですけど、そういう意味でしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:39:27	私からですね添付の 15 日のできてっていう。
1:39:34	3 点ほどあります。
1:39:37	全社のセットで造成費で 8 ページに書いてあるんですけど。
1:39:46	イトウ、こちらの電源車を
1:39:50	時変
1:39:52	東側より 10 メーターほどのところにおいて、
1:39:56	そこから 125 と
1:40:02	何回かあるんですけど。
1:40:04	具体的なドイ作動が書いてないので、の質問です。
1:40:11	前者の形状せつかくには隣接するか。
1:40:17	整定平たいで例えばコネクター結局ね。
1:40:23	ドラム引きますとおり、
1:40:26	パッケージ使うとか、壁に穴があくことページ。
1:40:31	簡易な設定になるのかなというところ。
1:40:39	説明いただきたい。
1:40:48	そういったでしょうか。御社シライです。
1:40:50	はい、わかりますけど、御社シライです。一番前者の設備 60 けれども平成
1:40:59	やはり連結の東側、
1:41:01	少し離れたところを見て全社の接続箱というものを設けております。
1:41:07	通常全社。
1:41:09	この接続箱が設立してやって端側に 0 だから、刑事部引き出して、
1:41:17	接続箱に接続しますと、この接続につきましては、コネクタでの積極的にやっ てまして、計
1:41:25	設計的な簡易的にありますよと。
1:41:29	流下しました。
1:41:33	その接続は、今回の記載やされていないんですけど。
1:41:38	どのようなものを記載するか。
1:41:43	例えば 3 の施設との関連で、ここまでは必要ないと考えているか。
1:41:49	ちょっと御説明お願いします。
1:41:54	YKTの本社シライです。江藤。
1:41:57	特配等については、基本的に
1:42:01	だからぜひだろうということになりますので、ページ、
1:42:06	でもとしてkJと同等であるのであったんで、
1:42:14	工認のほうに
1:42:16	期待するということは考えておりません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発音者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:19	で、単線結線図で電気事業者から、
1:42:25	やはりフェーズが変わるところで、
1:42:30	できるものというふうに考えております。
1:42:37	はい。次の質問なんですけど、予備緊急時対策所への給電なんですけど。
1:42:46	時前条に施設が津波が来ると開票かぶって地絡短絡的な
1:42:56	で電源車。
1:42:59	この緊急時対策性の給電といったものが、
1:43:03	特に珪藻切り離さないといけないんですけど。
1:43:07	これ摺動鉄鋼切り離しが
1:43:10	できるかと地域として設定したいんですけど。
1:43:16	例えば単線結線図が書いてないんですけど、遮断器の前後に開閉器、
1:43:24	断路器とか、そういったものできる指導できるかなというインターロック。
1:43:35	YKT基本シライですk津波が来たときになりますけれども、ページ、
1:43:41	波が比較的には変形。
1:43:45	先ほどお話ししました。
1:43:48	別の確保できるということになります。
1:43:52	ですので、
1:43:53	通常は点検とかはより緊急時対策所の近くにある。
1:44:00	一つの来南側、
1:44:02	もちろん今は秀康と電源車の高台にあつて、より緊急時対策所に給電したいと 損益津波が来隔壁が筆頭以前説明をする。
1:44:18	ということで一旦水没するので。
1:44:21	系統立てないといけない。
1:44:24	今の大前提になってもあんたいい血糖っていう話はできますか。
1:44:43	もう次いきますと、経常探求のみけど、給与水準で共有するという対策を見ま す。
1:44:56	ただ文書は原則禁止するためには筆頭しょつちゅう、
1:45:04	そういうできないというときに電源をとってますので、
1:45:11	そうするとそれに必要な所事業。
1:45:16	チラシその確保できますか。
1:45:19	容量的にですね、旅費を
1:45:22	担保する。
1:45:23	ないと。
1:45:25	1回の共有がうまくできない。
1:45:29	ここではないでしょうか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:35	当初はシライです。
1:45:39	これを調整することになりますので、新たに大きい。
1:45:43	というものを
1:45:46	環境要因するということで考えております。
1:45:52	タンク、
1:45:53	全社の3ページフルヤ50mで、大体100リットルぐらいで警報。
1:46:00	やりますので、
1:46:02	その時点では復旧が必要でありましたら、大体20ぐらいあれば、
1:46:07	必要な情報収集やだというふうに考えております。了解しました。それから皮下の貯蔵参集については、消防法によるとなっておりますが、火災の関係。
1:46:24	結果ですね、例えば今血糖レベルとかですね評価表ですね、或いはの加振
1:46:36	検知ができるという、そういったものがあれば、太細方法のほうに書いていただきたいと思いますが、
1:46:54	フルード本社シライです。
1:46:57	答えていると。
1:47:00	操作機器報告になってます。
1:47:03	また、油漏れに対しては適合両方発表、
1:47:09	ような資料を見ますと、
1:47:12	そういった点について、火災防護のところによると、
1:47:16	回れば検討させてください。よろしく申し上げます。ちょっともう1点だけすみません。
1:47:23	さっきですね。
1:47:26	審査会合本編資料の中に研究棟の点検が読めないけど、6600
1:47:36	しゃ断器周辺あります。
1:47:40	これじゃないか。
1:47:43	大丈夫ですよ。
1:47:54	これからですけど、サイトウ電極の技術基準上、ちょっとそこんかったので質問しました。私からは以上。
1:48:11	規制庁の古作ですけども、今までの確認の中でですね壇上で説明して終わった気になってるかもしれませんが、全般的に添付書類の書き方が足りないってことだと思えます。説得できるようにするとかって、
1:48:28	基本的法制上じゃないので、担当設計内容としてものがわかるように、
1:48:34	その妥当性が示せるようになっていくことで、図れるという必要があると思いますので、全般的拡充が必要だと思って。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:43	で、まずはといても補正 1 なりということではなくて多分いと思いますので、補足説明資料を一つ一つちゃんと作って説明されるということで準備いただいたらいいんじゃないかな。
1:48:57	思うんですけど、補足説明資料がより一層作ってですね、
1:49:03	はい。この添付資料にこの補足説明資料で、
1:49:08	どこまで説明すれば済むと思ってるんだろかというふうな疑問がすごいわいてきちゃうんですね。
1:49:16	説明のレベルとしては、今みたいなのところまでちゃんとわかるようなものがつくれるようにっていうことでの名レベルということだと思いますので、
1:49:28	まずは、それで準備を進めていただきたいと思いますけど、特に電気設備が今回申請対象なので、よりしっかり等ということなんですけど、基本設計方針に関する説明についても同様に即してるようなところもあって、
1:49:47	その不足してる点が最初にその設備リストのところで、移住マルなのか①か②なのかみたいな話も、ここの添付書類をとって説明の説明の中で、この条文はこういう関係なので、こういう設備以降やることで、
1:50:04	対応してると思っているというようなことを話をしていただけると定値二重丸で丸一なんていうことも認識が共有できるんじゃないかと思いますので、
1:50:17	説明資料を一つ一つ、しっかりと作り込んで、その上で、補正の方法工程ということも考えてまとめていただければと思いますけど、水としては御理解いただきたい。
1:50:32	はい、RFとフルヤです。我々と補足説明資料とするに関するところでございますので、今言ったようなもっと申請の内容をしっかりと説明できる内容を拡充してですね、審査を受けて対応したいと思います。以上です。
1:50:53	規制庁イシイです。今コサクが指摘した通りなので、補足説明資料の充実はよろしくお願いします。これ審査の中で、このヒアリングの中で、大体これぐらいあればとかっていうのは何かきちんとそちらで設計されてると思うので、くれぐれもなんか中途半端に
1:51:12	お答えないようにお願いできればと思います。
1:51:15	以上です。
1:51:19	はい、RFと称する承知いたしました。
1:51:28	カミイシけども、私のほうから確認していただきたい点が、
1:51:37	何か。
1:51:40	わかりました。
1:51:45	この中のBで今回提言。
1:51:51	。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:52	電源車。
1:51:58	勉強されたのバックしなきゃいけない。
1:52:02	ちょっととか、
1:52:05	に関して、
1:52:08	よろしい。
1:52:27	°Fというのが育ってタップなPに関しても固縛しなければいけないものに関しては、電車になって、
1:52:40	なので、電源車の固縛のものが、
1:52:45	それから、
1:52:46	なので、それでも韓国、
1:52:50	以上です。
1:52:51	カミイシも今おっしゃられてるとか、
1:53:00	それが、
1:53:02	はい。
1:53:03	で、
1:53:07	やるみたいな、
1:53:09	これはどういうふうになって、
1:53:17	やっぱり、
1:53:18	ちょっとこれ、
1:53:23	コンテナがずっとあるのであれば固縛しますし、ウォークダウンの際に、我々砂堆やポンプ回りましたけれども、今現在ませんので、
1:53:34	あるものに対して、
1:53:37	どうぞ。
1:53:38	いうことに
1:53:39	現状ませんので、
1:53:43	合併とカミイシけども、その辺はどうやって担保される。
1:53:47	あればやるっていうのも、
1:53:57	担保のふたとしては、定期的にウォークダウン等である。
1:54:03	この
1:54:04	確認することになろうかと。
1:54:06	エンチョーコサクですけど、代表的に聞いていただいて許認可上どう取り扱えばいいんだっていうことなんですよ。
1:54:12	それで、これも先ほど言ったように添付書類の書き足りないところっていうことだと思ってくれればよくて、現場にですね、評価もちょっと2、補足で説明資料つくられたと思うんですけど、その内容っていうのは、基本、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:29	的には、その関連するものを別個にでも補足説明資料としてつけられるということだと思いますし、その骨格っていうのが添付書類の中にしっかりと書かれて手続き的にですね、ちゃんと宣言されるということだと思います。
1:54:46	そこで固縛相当数の評価方針決定を評価結果となっておりますと、
1:54:53	その前に固縛対象ですね、このあたりもですね、
1:55:00	申請対象設備だけでなく、竜巻防護の設計全体としてどう取り扱うんだという宣言になるわけですよ。
1:55:10	その意識を持ってたん作らないと今みたいなどの回答がちゃんとできない取り扱いがまとまらないということになって許可で宣言を剥離したからもうあとアプリパーツなんだというのは大間違いになってよく書類の書き方っていうのを考えてください。
1:55:30	RFも不足が
1:55:32	了解いたしました。
1:55:34	8 ページとか文章じゃないかということを検討。
1:55:38	あと戦略全体にわたってなんだけれども、その後水位が内不正ルートで、ちょっとここはここペーパーれるかと思うので、よく確認して選定を出して、
1:55:49	まずはいろいろ、
1:55:52	とあると思いますけども、最終的な補正される前は四つ。
1:55:58	はい。
1:55:59	使うと。
1:56:04	RFとかサイトウでございます。5 時の検討申し訳ありません。承知しました屈曲させていただきます。
1:56:14	規制庁の石井です。ちょっと地味にかかってしまったんですけど、あと少しだけちょっと確認したいことはあるんですが、大体 20 分ぐらいかかってしまうかなと思うんですが、あれですが大丈夫でしょうか。
1:56:29	倒れる東京問題ません。
1:56:33	カミイシ債そちらは以上ですか。はいどうぞ。
1:56:38	わかりました。
1:56:39	規制庁イシイです。私のほうから最後の
1:56:45	図面等について少し確認をしたいんですけども、今回変われず割り振りしたのは、配置図と計画等を号炉っていう部分で書かれてるかと思うんですけども、
1:57:01	第 2 回の申請も含めて、この分類がまずそのまま第 2 回もこういう形になるという理解で正しいでしょうか。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:13	はい、RFS東京取り上げて今回の形と同じようなまとめ方になると思います。以上です。
1:57:22	イトウイシイですねそのまま、見方とかとも比較の観点から私たちもちょっと確認をしたんですけれども、例えば、今回の申請の中では、安全避難通路運動の
1:57:38	一つ面だとか、非常用照明とかの面とかっていうのがないんですけれども、
1:57:44	そこは入れなかったらいいとはありますか。
1:57:50	はい、RFS東京切り上げて、今回はですね申請対象が電気設備のみですので、／交通的な項目としてご指摘がございました通り、基本設計方針としては、宣言したというところまで、
1:58:06	したがいまして残りのものについては、第2回で申請するという方向で切るんで、次回でそういった懸念も加えて、粒径の予定を考えています。以上です。
1:58:19	規制庁の石井です。ちょっと
1:58:22	最終的には電源設備とか予備電源の仕様とかも含めて、実際にどういうものに対してやるのかというので、舗数とか、あと確認する必要があるのかなと思っはいるんですけども、ちょっとそこまでが必要な項目はちょっときちんと整理した上で、
1:58:40	これ例えば確か共用要求人不用無停電電源装置とかっていうのは、方案等への供給を加味してオッケーと容量とかも決めてると思うんですけども。
1:58:56	そこが十分かどうかって判断ができるような情報は申請者の中で10分示されているという理解で正しいです。
1:59:10	本社のシライですと容量については、設定根拠説明書という証明を検討して、
1:59:21	ということで書いていません。ここの
1:59:30	置き換える系の
1:59:33	いうふうに思っているというふうに考えてます。
1:59:35	はい。
1:59:39	規制庁施設酸素そこで十分カバーできる容量だということが示されているということですね、ここでは確認します。一方で、あと清掃とかっていう、失礼形状とか、それでもコールですかね、検討。
1:59:59	今回の最終的に議会でのところでとかが入ってくると思うんですけども、言い方でも顧客の構造とかが実際に詰めても一つの中に入ってくれた形で、ここは付帯2回で申請がされるということでよろしいでしょうか。
2:00:17	はい、RF東京フルヤ出てほぼ理解の通りでご理解の通り管理会議で決定を考えています。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:00:26	了解しました。一方で、今この共用の系統図面で示していただいている通り決時間以降で申請する。例えば構造図っていうのがどういうものがあるのかって言うのを、
2:00:42	何かその辺が、
2:00:45	書き方が整合がとれてないような感じがあるので、もし現状できちんとかういものを書くっていうのが整理できるのであれば、
2:00:55	全体的に挙げていただいたほうが最終的な法令に繋がらないのかなというふうに思うんですが、それは可能でしょうか。
2:01:08	はい、RFS東京吸い上げて、図面も含めて全体的に予定収益で範囲を再検討してできるものは、なるべく早くそういうできるようにしたいと思います。以上です。
2:01:24	規制庁コサクですけど、面談でですね、お話ししたんですが、僕人員なり0厚生費完成図書として全体としてどうなるんだっていう
2:01:38	全体像を示した上で、今回、関係する場所はここで、ここは近いですということを書いてくださいというお話をさせていただいて、
2:01:47	添付書類の最初に目次がいったん一旦
2:01:51	続いて、またここでこの添付書類は次回に来るということが書かれているというのは、範囲でやられていることだと思います。
2:02:02	これが先ほどの設備と同等の関係もありながら全体として説明が足りているかっていうのは、今回、背景としては小さくした上で必要事項が足りてるかということになると思うんですけど。
2:02:16	同じように添付書類も充ててるじゃないすみません添付もそれで整理をしてもらってさらに許可の秋葉で民家の図面との関係っていうのも場合によってはわかるようにして、
2:02:31	ページをしてくれというようなこととお話したと思うんですけど。
2:02:36	まず、添付 18-1 の配置図という関係では、最初のページに目次ではないですけど。
2:02:45	こういう配置図を用意すると、その中にこういう設備が書かれているということで、全体像がわかるようにしていただいたということと理解をしています。
2:02:55	一方で、18-2 に行くんですけどね。
2:03:00	最初のページに、本体の構造受け入れ施設の構造図、貯蔵建屋の構造図という大枠だけは改定や、
2:03:11	あるということで、
2:03:15	ここに

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:03:16	あとで、その詳細が全くわからないから今のようなコメントが出るということで、これだと校正で使って全体像っていうの場合、いまいちよくわからないって、ここの点を考えていただくということだったの。
2:03:34	どの枝番まで同様、階層まで書くかって言うのは選択の余地があると思って、もう少し具体化をするということと理解をしていただければ。
2:03:44	18-3に沸騰、今の2と同じような感じになっているかと思しますので、こちらのほうも、どの程度かということを検討いただければということと理解をしてもらってよろしいですか。
2:04:02	はい、RFS東京フルヤ別で先ほどのサイトウのサイトウがちょっとよろしくないところがございまして申し訳ございませんでした。我々が考える全体像というのは、今示しの申請書なんですけれども、もうちょっと先輩上どこまでという。
2:04:18	べきかというところで枝番ところですね、過渡ところ丁寧に検討してお示したいと考えております。以上です。
2:04:31	それとイシイです。すいません私の責任というところで先ほど山二通りのきちんと整理をしてお願いします特にあの例えば等わからなかった部分が今の構造のところはきちんと理解申請っていうふうに書いていただいて、
2:04:48	いるんですが、例えば配置図で先ほどフルヤさんへと下方のところとか、それでも追加される予定ですっていうふうにはなってるんですけど、枝番的には今並んでほとんど同じなので、そこがなかった部分でどこまで実際に含まれてくるのが整理ができてないのかなということでの
2:05:07	私の方からの質問でした。それから実際に各ページでこの部分は今回添付しませんっていう記載をされている部分があると思うんですけれども、
2:05:20	例えば18-2-1から3までを並べたページがあると思うんですけれども、
2:05:28	次回申請するというような書き方にすべきじゃないかなと思うんですけども、ちょっと検討お願いします。
2:05:38	或いは東京フルヤです。承知いたしました。
2:05:51	規制庁イシイです。図面については以上です。
2:05:55	委員長からほかに何かあればお願いします。規制庁の早川ですけれども、時さんとちょっと確認です。
2:06:03	添付資料の添付のところが本当のところのある人の名称、
2:06:11	／単体決算の系統ちょっとそこがあるので、
2:06:15	見直しはお願いいたしますがまず1点。
2:06:20	それぞれNEA等を
2:06:24	今回全然言及折衷先週にいろいろ
2:06:31	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:06:33	以上が、
2:06:36	この中で、実際インバーター売買行うとか、メンテナンス媒体とか、非常に実はあるんですけども、目が、
2:06:49	次回御説明いただけるのがよろしいかな。
2:06:58	それとあと、
2:07:01	確認だけなんですけれども、
2:07:04	電源車のところの燃料タンク 250 という。
2:07:10	でも、それこそだと思います。実際その 200 リットルを図るとなると。
2:07:22	なかなか容易ではない。
2:07:24	実際に 132 ビットコイン増というのが、
2:07:31	正確な値になるのかなということで、その実際に人の業務の中でるよう だ。
2:07:40	実際検査の中でどういうふうにして、
2:07:45	判定基準を設けてやるともうちょっと
2:07:49	はい。
2:07:50	一般に誰がなかなか件数が難しいので、そういう担保ができるようなそ ういった等がよろしいかと思しますので、
2:08:03	すみません。
2:08:04	私からは以上です。
2:08:15	この立場で検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。
2:08:27	規制庁イシイです。1 点ちょっと確認するのは制度の細かい部分なんです けれども、
2:08:35	タンクのところの前局面版の議論の中で、これにわかには島を入れるって いうことをお話受けたかと思うんですけど、例えば済みとか資料の中で、 その部分っていうのはどういうふうを示す方針になったのかというのは、 今、御回答あります。
2:09:04	シライです。
2:09:18	要目表の
2:09:19	はい。
2:09:21	一括管理してます。
2:09:37	成長コサクでるけど、導通
2:09:41	18-2-4 ですかね。
2:09:49	ここで何て書いてないんですか。
2:10:15	イトウ田シライサブパイルルームと思います。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:10:29	学生中心ですが、要目表のところでも、どういうふうに整理するのかっていうのも含めてあと図面でも起振抜けがないように、どういうふうに、どういう情報を記載するのかっていうのはよく整理して、例えば補足できちんとまとめて説明をいただくというふうなことを考えて、
2:10:46	対応いただきたいなというふうに思います。よろしいでしょうか。
2:10:53	来月 8 日でした。
2:10:58	規制庁早川ですけれども、ちょっとあの確認忘れてましたけど入っちゃうんですけれども、
2:11:06	クドウ建屋の電気の配布が見当たらず、収載比較的って言ったら、
2:11:17	電気室排風機、わかるような図面にちょっと直していただきたい。
2:11:24	というのが 1 点、あと今回蓄電池が収納されるということで、充填
2:11:34	拠点の配置がされてるんですけども。
2:11:38	不確定要素が
2:11:41	やはり、賛成が必要だと思っんですけども、何か記載するとかあるんですね。
2:11:51	ちょっと確認なんですけれども、
2:11:56	こちらの表とかはされてるの。
2:12:02	はい。
2:12:04	これは二つの
2:12:10	形になってますが、
2:12:13	サイトウます。
2:12:16	委員長早くだけけれどもよろしく願います。
2:12:23	規制庁の石井です。今の早川さんの早川のコメントに関連してちょっと確認をしておきたいんですけど、今提示していただいている。
2:12:32	前弁室の中の配置図公開訂正が共有部店年限早期ということだけではそれで対象物がこういうふうに配置するというふうに理解いただいているんですけど。
2:12:44	この辺では、第 2 回になったらほかのフィードいろんな装置が配置されることも含めた、何か修正みたいなものがかかってくるというふうに考えればいいでしょうか。こちらだけではなくて、電気品室のほうが特に例えば放射線とか温度の監視の盤が入ってくるような形にはなると思うんですけど。
2:13:04	或いは停電電源装置だけの配置だけになってるんですけど、その辺は今どういうふうに整理されているんでしょうか。
2:13:12	防潮シライですね、全国平均は今こういう申請する設備としては無停電戦力だけばこれでおりますので、この部分があるか心配だった。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:13:29	供試体ということは予定しておりませんが、先ほど仰ってから盤類については、さらに
2:13:46	規制庁イシイです。そうすると、
2:13:49	今高山のほうから一つ拡大図面を含めて、この二つが追加されると思うんですけれども、基本的にこの水だけしか配置されないという理解すればいいということですよ。
2:14:04	はい、はい。提供緊急時には、
2:14:12	わかりました。
2:14:20	コサクですけど。
2:14:22	全体としてどうなるかを聞かせいただきたいんですけど、今日大分あの全般として記載が足りないという説明が足りないということがあったんですけど、今日提示されてる軽重ルールがなかなかスケジュールになっていなくて、
2:14:38	なぜ、
2:14:39	ですかね、9日の提出資料。
2:14:42	だけが書かれてる状況見ても、今後どうするつもりなのかがわからないんですけど、この辺りについてどう考えておられる。
2:14:57	はい、我々のスギヤマです。厚生労働省としましては、今回いただいたコメントのほうも一定の状況として、先ほどおっしゃったのは先ほど説明資料作って、
2:15:12	状態を取ってから法定の準備ということで考えております。
2:15:17	すみません、補正に了解は要らないんですけど、
2:15:22	まずは補足説明を担当してくださいということ等でそれをどう進めるつもりかを見ているんですけど。
2:15:36	そうですね
2:15:40	今回いただいたコメント等を
2:15:43	対する回答の補足説明資料を策定してそれに基づいて、
2:15:50	説明をということで、
2:15:52	規制とそれから日付を切ったり、
2:16:15	今住民ので。
2:16:21	中間
2:16:29	1週間ぐらいはかかる。
2:16:33	規制庁区画です。求めたとあるのかないのかよくわからないので、時間もよくわかんないんですけど、まずですね、完了としてたんであれば、全体としてこういう説明をしたいということで、一連整理されたものとして、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:16:48	時するのが当然のことだと思いますし、またその上でコメントが出た分の対応というのを不良だとヒアリングのもとにですね、いつぐらいまでにこういう回答準備して改めて説明したいというようなことで、
2:17:04	mg含むということになるはずなので、そういう意識も持ってヒアリングをいただきたいと思いますね。
2:17:13	ただ今日は大分そのどちらを持ったこととは違う規模のコメントが出たと思いますので、改めて電力原価という資料準備をして対応するのかというのを、
2:17:29	確認して
2:17:32	同作業をするかをよく考えて改めてその1全体としてというスケジュール管理表を提示いただいたらいいかな。
2:17:42	はい、RF東京サイトウでございます。こちらスケジュール管理表について、そういった全体計画を見通したものでないということを申し訳ありません。消費者アンケート、こちらの計画についてもですね、全体計画をどうするかということも踏まえて、修正。
2:18:00	改定した上で、再度、
2:18:02	させていただきます。
2:18:10	規制庁の石井です。まさに今のコサクからの指摘の通りこのスケジュール管理表きちんと精査していただいて、例えば審査会合に臨むにあたって、凝灰岩の出席が出たので、どういうふうに整理し直して、まずその前にもう1回やる必要があるかどうかということも含めて、こちらでどこまで資料ができて、
2:18:30	そのタイミングでヒアリングをして欲しいというのがあれば、きちんとスケジュール管理表でまとめていただきたいんですけども、
2:18:36	ちょっとよろしいでしょうか。
2:18:42	誰1人東京サイトウです。承知しました。来週費ご相談させていただくように、ちょっと検討のほうを進めたいと思います。
2:19:02	ほかに何かあります。
2:19:06	すみません、規制庁問題ですかちょっと補足だけでしょう。冒頭下手に3月13日の審査会合
2:19:15	が、
2:19:16	ちょっと時間がですね、昨日夜担当から連絡があつて、今当初4時から5時半とかですね、ちょっと場合によっては午前中ぐらい等、時間がかかる可能性がありますので、
2:19:32	今1時間。
2:19:34	1時間半予定している会議もおそらく

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:19:38	1時間以内まし50分ぐらい多分なるんじゃないのかなということで今ちょっと調整をしているところです。また固まったらご連絡しますって、その中であるイシイには、今回説明してもらった。
2:19:54	パワーポイントでね、20分程度ぐらい。
2:20:00	前回の審査会合を踏まえての対応と今回の申請の概要、あと今日コメントも踏まえた内容を含めてですね、20分程度程度で説明をいただきたいと思ってますのでよろしくお願いします。
2:20:14	以上です。
2:20:19	Fs東京サイトウです。承知しました。
2:20:26	超過見せてる。
2:20:28	なければ、
2:20:31	やっぱりなっていれば、
2:20:33	コメントを踏まえてご対応の方よろしくお願いします。
2:20:39	よろしければ以上で、やはり放出量したいと思います。ありがとうございます。明るさすみません簡単でもいいのであれですが、今日のコメントの整理をちょっと
2:20:50	一言どういうことをやるかっていうのをちょっと整理してもらったほうがいいかなと簡単にですね、時間をかける必要ないんですが、きちんとメモは取れてるかと認識にそごがないかっていうのを確認していただければと。
2:21:09	それじゃあれですよ。よろしいですか。
2:21:19	はい。RF東京サイトウでございます。
2:21:24	まず
2:21:46	まず
2:21:53	お願いします。すいません。喋んべくワタナベ区まず一つがですね、一般産業も含めて、
2:22:06	一般のスタッフの
2:22:10	出資の仕方ですね、これを説明できる。
2:22:16	これも、
2:22:19	別紙設定けれども、ちょっと個別のコメントについてどうするかって話も基本的にはこれからどういう資料だったり、何を作っていくかって話をさせていただければいい。
2:22:37	。
2:22:40	全般としてですね、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

2:22:45	どういった説明が必要かというふうなことで、テンプが記載が足りないというそれからイトウ基本設計方針等を本文と添付の関係について引き継ぎをするということで、
2:23:03	それらについては補足説明資料も含めて、きちっと説明ができるようにするというふうなことでそれから全体の方針を
2:23:16	できるようにするというふうなことでそれにあたっては、先行電力がどのような形で
2:23:26	申請対応しているかというようなことをきっちり整理した上で、その方針を含めて資料をつくり込んでいくというふうなことで対応いたします。ちょっとざっくりですが、そういったことで対応していきたいと思います。
2:23:49	規制庁カミインですけれども、こう説明しては報酬で設定していただいて、やっぱそれに加えて
2:23:56	いずれかと。あと審査会合すぐそちらのほうの全部お願いしたいと思いますけど、よろしいでしょうか。
2:24:06	はい。スケジュール感はこれから審査会合資料の修正経営について承知しました。
2:24:16	ちょっと関連してっていう精査よろしい。
2:24:19	はい、全体として、きちんとまず一番はスケジュール感として今後審査会合、それから補足説明資料の準備等、そういうタイミングで、そちらとして説明したかをまずまとめてもらうということで、審査会合に向けて申請の内容を整理するんじゃなくて、審査のポイントとして、
2:24:39	こちらがどういう考えを持ってこの考え方を示すかっていうのを整理してもらおうと、あとはコサクのほうから指摘があった通り、今補足説明として今回提示してもらいたものがちょっと内容が十分ではないと思うので、その辺きちんと、
2:24:57	説明し切れるように拡充を図ってもらうということで、その3点が一番重要なポイントかなと思います。よろしく願います。
2:25:08	はい、ARFと共済等で承知しました。
2:25:13	それでは以上で終了したいと思います。ありがとうございました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。